

平成30年度 水産関連施策の展開方向及び主な施策

◎新規・拡充
○継続

背景

■漁業生産量の減少

- ・全魚種 H19:1,351千トン → H29(速): 865千トン
- ・秋サケ H19:4,952万尾 → H29(速): 1,573万尾
- ・ホタテ H19: 386千トン → H29(速): 276千トン
- ・コンブ H19: 18.0千トン → H29(速): 14.5千トン

■近年水揚げが増加する新たな水産資源

- ・マイワシ H19:29.4千トン → H29(速):123.4千トン
- ・サバ H19: 7.4千トン → H29(速): 11.3千トン

■栽培漁業の進展

- (放流前) (放流後)
- ・ニシン(日本海北部) H7:18トン → H29:1,733トン
 - ・マツカワ(えりも以西) H17:10トン → H29: 145トン

■漁業者の減少・高齢化と厳しい漁業経営

- ・漁業就業者が減少 H20:34千人 → H28:29千人
- ・日本海海域の漁業生産量は近年大きく減少
生産量 H23: 202千トン → H28: 130千トン

■自然災害の発生

- ・H29.3釧路管内で流氷によりコンブ漁に影響
- ・H29.9-10月の台風等により44億超の水産被害

■四島での共同経済活動

- ・北方四島における共同経済活動に係る協議の合意
- ・H29.6・10月に官民現地調査団による現地調査

■TPP11及び日EU・EPAの合意

■道産水産物の輸出拡大

- ・北海道食の輸出拡大戦略 H30目標:750億円
道内港からの輸出実績
H18:342億円 → H28:585億円

■トド等の海獣による漁業被害

- ・H23:20億円 → H28: 21億円

課題

●漁業生産の早期回復と安定化

- ・増加するイワシ資源等の有効活用
- ・健康な稚魚生産による秋サケ資源回復
- ・マツカワ種苗の安定生産
- ・波浪に強いホタテガイ漁場づくりやコンブ漁場の機能回復

●安定的な漁業経営体の育成確保

- ・新規就業者の確保・育成の一層の推進
- ・厳しい環境にある日本海地域の増養殖などの新たな生産体制づくり
- ・漁業経営の体質強化

●道産水産物の消費拡大

- ・水産物の国内消費と輸出の拡大
- ・漁港の衛生高度化等による競争力強化

- ・トド等海獣による漁業被害の軽減
- ・藻場干潟の回復による水産生物の良好な生息環境の創出

- ・水産業の振興を支える技術の向上
- ・水産業・漁村に対する道民理解の促進

展開方向と主な施策

I 海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と安定化

- ◎資源有効活用対策検討事業費
・イワシ・サバなど増加傾向にある資源の有効活用に向けた検討会等の実施
- 秋サケ資源回復緊急対策事業費
・秋サケ資源回復を図るための健康な稚魚の生産体制づくりに対する支援
- ◎北海道栽培漁業伊達センター機能高度化事業費
・マツカワ種苗の安定生産を図るため、水産種苗生産施設の改修を実施
- 水産基盤整備事業費(漁場整備・公共)
・ホタテガイの生産性向上のため、沖合増殖場の整備を実施

II 漁業経営体の収益性向上と人材の育成・確保

- 農林漁業の新たな担い手確保モデル事業費(交付金)
・農林水産業の一体的な情報発信や就業体験などによる担い手確保の推進
- ◎水産高校生漁業就業促進対策事業費
・水産高校生の漁業への就業促進を図るための研修等を実施
- ◎日本海漁業振興緊急対策事業費(交付金)
・日本海地域で養殖と漁船漁業の組合せによる複合的な生産体制づくりに支援
- 漁業近代化資金利子補給金
・漁労施設の取得など、漁業者等の経営の近代化に向けた借入に対する支援

III 安全で良質な道産水産物の安定供給と消費拡大

- ◎資源増大魚種消費拡大推進事業費
・増加傾向にある水産資源の消費の普及・拡大等に向けた取組に対する支援
- ◎道産水産物販路拡大推進事業費
・秋サケ、ブリ、サバ、イワシ等の輸出先国・品目多様化に向けた取組を支援
- 水産基盤整備事業(漁港整備・公共)
・屋根付き岸壁などの衛生管理高度化や防災力を強化した漁港施設の整備

IV 水産業を核とした活力ある漁村地域の形成

- ◎トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業費
・トド等の海獣被害の軽減に向けた漁業者ハンター育成等に対する支援
- 藻場機能回復促進事業
・漁業者が持続的に行う実施可能な藻場機能回復手法の確立

V 水産業・漁村の発展を支える水産技術の向上と道民理解の促進

- 水産業改良普及指導費
・水産業普及指導員による漁業者への技術普及や担い手の育成

変化に対応した水産業の体質強化と漁村の活力向上に向けて

～北海道水産業・漁村振興推進計画～

【北海道水産業・漁村振興
条例に定める基本的施策】

【平成30年度の主な施策】

水産資源の適切な管理及び 秩序ある利用	<ul style="list-style-type: none"> — 漁業権切替関連事業費 ・漁業法に基づく漁業権の切替（定置・区画）に必要な調査等の実施 — 新 資源有効活用対策検討事業費 ・イワシ、サバなど増加傾向にある資源の有効活用に向けた検討会等の実施 — 資源管理体制推進事業費 ・資源管理指針の策定・見直し検討、漁業者による資源管理計画の作成指導
栽培漁業の推進	<ul style="list-style-type: none"> — 秋サケ資源回復緊急対策事業費 ・秋サケ資源の回復を図るため、健康な稚魚の生産体制づくりに対する支援 — さけ・ます種苗生産施設整備事業費 ・さけ・ます種苗生産施設整備に対する支援 — コンブ生産・消費拡大推進事業費 ・コンブ繁茂状況の把握・活用等による生産回復促進と消費拡大対策の実施 — 新 北海道栽培漁業伊達センター機能高度化事業費 ・マツカワ種苗の安定生産を図るため、水産種苗生産施設の改修を実施 — 水産基盤整備事業（漁場整備・公共）
担い手の育成確保や女性・ 高齢者の活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> — 農林漁業の新たな担い手確保モデル事業費【交付金】 ・農林水産業の一体的な情報発信や就業・暮らし体験などによる担い手確保の推進 — 新 水産高校生漁業就業促進対策事業費 ・水産高校生の漁業への就業促進を図るための研修等を実施 — 赤 漁村(はま)を支える女性活動応援事業 ・水産物の加工や販売などに取り組む女性の活動を応援するとともに広く発信
安定的な水産業経営の育成	<ul style="list-style-type: none"> — 新 日本海漁業振興対策事業費【交付金】 ・日本海地域で養殖と漁船漁業の組合せによる複合的な生産体制づくりに支援 — 漁業近代化資金利子補給金 ・漁労施設の取得など、漁業者等の経営の近代化に向けた借入に対する支援
協同組合組織の経営の安定	<ul style="list-style-type: none"> — 水産業協同組合振興指導費 ・経営健全化を要する漁協等に対する指導の実施
安全かつ良質な水産物の安 定的な供給 水産物の競争力の強化	<ul style="list-style-type: none"> — 新 資源増大魚種消費拡大推進事業費 ・増加傾向にある水産資源の消費の普及・拡大等に向けた取組に対する支援 — 新 道産水産物販路拡大推進事業費【交付金】 ・秋サケ、ブリ、サバ、イワシ等の輸出先国・品目多様化に向けた取組を支援 — 拡 水産業振興構造改善事業費 ・水産物の競争力強化を図るため、共同利用施設等の整備に対する支援 — 水産基盤整備事業（漁港整備・公共）
水産資源の生育環境の保全 及び創造 環境と調和した水産業の展 開	<ul style="list-style-type: none"> — 拡 トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業費 ・トド等の海獣被害の軽減に向けたハンター育成等に対する支援 — 藻場機能回復促進事業費 ・漁業者が持続的に実施可能な藻場機能回復手法の確立
快適で住みよい漁村の構築 活力ある漁村の構築	<ul style="list-style-type: none"> — 離島漁業再生支援事業費 ・離島の漁業集落が行う漁業再生活動等に対する支援 — 漁港海岸事業（公共）
道民理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> — 赤 もっと知って→もっと食べよう！北海道のさかなたち ・水産業・漁村に対する道民理解促進に向けた出前授業の実施
水産業の振興に関する技術 の向上	<ul style="list-style-type: none"> — 水産業改良普及指導費 ・水産業普及指導員による漁業者への技術普及や担い手の育成

新：新規 **拡**：拡充 **赤**：赤レンガ・チャレンジ事業

日本海地域漁業振興対策の主な施策

【平成30年度の主な施策】

日本海地域漁業振興対策

- 再新** 日本海漁業振興対策事業費 [交付金]
 - ・日本海地域で養殖と漁船漁業の組合せによる複合的な生産体制づくりに支援
- 再** 農林漁業の新たな担い手確保モデル事業費 [交付金]
 - ・農林水産業の一体的な情報発信や就業・暮らし体験などによる担い手確保の推進
- 日本海サクラマス資源増殖効率化対策事業費
 - ・遡上系親魚を用いた増殖体制への移行に必要な体制整備支援
- 栽培漁業地域展開事業費
 - ・ヒラメの放流効果を実証するための種苗生産や中間育成等に対する支援
- 日本海ニシン栽培漁業定着事業費
 - ・後志南部、檜山地区で種苗生産体制の構築に向けた取組に対する支援
- ナマコ栽培漁業普及指導事業費
 - ・ナマコ資源の増大を図るための海中中間育成技術の開発
- 再** 藻場機能回復促進事業費
 - ・漁業者が持続的に実施可能な藻場機能回復手法の確立
- 再** **拡** トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業費
 - ・トド等の海獣被害の軽減に向けたハンター育成等に対する支援
- 環境・生態系保全活動支援事業費
 - ・漁業者が中心となって行う藻場・干潟等の保全活動に対する支援
- 再** 水産基盤整備事業（漁場・漁港整備・公共）

新：新規 **拡**：拡充 **赤**：赤レンガ・チャレンジ事業 **再**：再掲

2 平成30年度の主な施策

【北海道水産業・漁村振興条例に定める基本的施策】

① 水産資源の適切な管理及び秩序ある利用

TAC数量の適切な管理を行うため、海域ごとの配分量等を定める道計画を策定するとともに、北海道資源管理指針の策定や資源管理計画の策定指導を行うなど、水産資源の持続的利用を推進するほか、切替時期を迎える定置漁業権及び区画漁業権について、現地調査指導等に取り組み、新たに免許を行います。

また、近年、資源が増加しているイワシやサバ等の有効利用を図るため、漁獲から加工流通までの現状や課題を把握し、操業体制から加工流通体制の構築に向けた検討などに取り組みます。

② 栽培漁業の推進

近年、漁獲が減少している秋サケの早期回復を図るため、健康な稚魚の生産体制づくりや種苗生産施設の整備に支援するとともに、減産傾向にあるコンブについて、漁場環境の変化の把握や減産対策会議での検討を進め、生産回復を図るほか、マツカワ種苗の生産安定を図るため、種苗生産施設を改修するなど、栽培漁業を推進します。

また、自然災害の発生や高水温の影響等、海洋環境の変化に対応した漁場整備を推進します。

③ 担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進

担い手となり得る人材を広く確保するため、農林水産分野が一体となった一次産業の魅力発信や就業・暮らし体験の機会の提供、さらには、水産高校生の漁業への就業促進を図るための研修の実施などにより、新規就業者の確保・定着を図ります。

また、女性グループが行う加工や販売などの取組が促進されるよう、これらの活動の発信等に取り組みます。

④ 安定的な水産業経営の育成

日本海漁業振興基本方針に基づき、養殖業等を加えた複合的な生産体制づくりを進め、市町村が行う地域活性化の取組等で増産された生産物を活用するなど、日本海地域の漁業振興を図ります。

また、漁業経営の近代化を図るため、漁業近代化資金の利子補給を行うなど、資本整備の高度化を進めます。

⑤ 協同組合組織の経営の安定

水産業協同組合の適正な運営を図るとともに、経営健全化を要する漁協に対し指導を実施するなど、協同組合組織の発展を促進します。

⑥ 安全かつ良質な水産物の安定的な供給

海水の放射性物質や二枚貝の貝毒モニタリングを行うとともに、衛生管理に対応した漁港や持続的な生産体制の構築に必要な鮮度保持施設等の水産物供給体制の整備を推進します。

⑦ 水産物の競争力の強化

増加傾向にあるイワシやサバ等を新たな水産資源として有効に活用するため販売促進イベントの開催や学校給食への水産物導入に対する支援など、道産水産物の消費・拡大に取り組みます。

北海道食の輸出拡大戦略に基づき、秋サケ、ブリ、サバ、イワシ等を対象として輸出先国や品目の拡大に取り組みます。

⑧ 水産資源の生育環境の保全及び創造

磯焼けにより縮小している藻場の回復を図るため、漁業者が持続的に実施可能な藻場機能の回復手法の確立を図るほか、漁業者が主体となった藻場・干潟の保全活動等を促進します。

⑨ 環境と調和した水産業の展開

海獣類による沿岸漁業被害が深刻な影響を与えていることから、国のトド管理基本方針に基づいた採捕管理を行うほか、漁業者ハンターの育成や技術の向上など、総合的な対策を推進します。

また、オットセイ、アザラシについては、国等関係機関と連携した被害対策の検討を行います。

⑩ 快適で住みよい漁村の構築

漁村地域の防災力の強化のため、漁港の耐震岸壁等の整備を進めるとともに、海岸保全基本計画に基づく海岸保全施設の整備などを推進します。

⑪ 活力ある漁村の構築

漁村地域の活力再生を図るため、漁港の就労環境の改善や有効活用など、漁港機能を増進する取組を推進します。

また、離島地域の漁業集落が実施する、漁場の生産力の向上や実践的な取組を支援します。

⑫ 道民理解の促進

食や水産業・漁村に関する道民の理解を深めるため、小中学生や消費者団体等を対象とした出前授業を行うほか、本道の漁業生産や試験研究機関の研究成果などを広く道民に情報提供します。

⑬ 水産業の振興に関する技術の向上

水産業の振興を図る上で必要な資源管理や栽培漁業、水産加工などの多様な道民ニーズに対応した調査研究や技術開発を進めるとともに、その成果の普及・指導を図ります。

【日本海地域漁業振興対策の主な施策】

近年、漁業生産が大きく低迷している日本海地域の漁業振興を図るため、平成30年3月に改定した日本海漁業振興基本方針に基づき、新たな養殖業や漁船漁業を加えた複合的な生産体制づくりなどを進めます。

また、地域における栽培漁業を推進させるため、日本海南部海域のニシンの種苗生産・放流を支援します。このほか、水産資源の保護・培養の機能を有する藻場などに関して、漁業者等が行う保全活動を支援します。